

議案第 40 号 大津市旧竹林院の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

議案第 40 号、大津市旧竹林院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、資料に基づき御説明申し上げます。

2 ページをお願いします。

旧竹林院は坂本五丁目に位置し、名勝庭園や伝統的建造物の観覧のほか茶室の利用ができる施設として、大津市が旧竹林院を取得した平成 5 年 12 月から、30 年余りが経過したところです。

施設運営は、指定管理者である坂本観光協会が担っており、現行の指定管理期間としては、令和 9 年 3 月末までとなります。

3 ページをお願いします。

改正の趣旨でございますが、現在、年間 280 万円の指定管理料を要している旧竹林院は、令和 9 年 4 月以降の指定管理運営方針として、名勝庭園としてふさわしい維持管理の実施及び事業の高付加価値化により、観光施設としての新たな価値創出及び指定管理者制度による運営を持続可能なものとするため、利用料金体系を見直すこ

ととしたものです。

改正事項は、「利用料金上限額の値上げ」「繁忙日料金の導入」「団体利用料金の取りやめ」の3点です。

入園に係る利用料金の上限額については、個人単位の料金として、「小学生」の区分を160円から250円に、「高齢者」の区分を220円から350円に、「大人」の区分を330円から500円にそれぞれ改定するものです。

繁忙日料金の導入については、利用者が多く見込まれる時期において、それぞれの区分に応じた利用料金上限額に対して2倍を上限に利用料金を引き上げることができる料金体系を導入するものです。

団体利用料金の取りやめについては、繁忙日料金の導入に伴い、利用料金の複雑化を避けるため、団体料金の設定については必須としないことにするものです。

4ページをお願いします。

改正にあたり、旧竹林院の目指す姿について御説明いたします。

旧竹林院の目指す姿として「旧竹林院の来館を目的に、大津市を訪れる価値のある観光施設」を掲げております。

5ページをお願いします。

目指す姿の具体化として、国指定名勝庭園の価値維持と四季折々の庭園空間の受入環境整備に努めます。また、飲食提供や夜間ライトアップ等で新たな価値を創出し、安定的な運営を通じて大津の魅力を継承することを目指します。

6 ページをお願いします。

新たな価値創出のため、休館日等を活用したユニークベニュー事業、軽飲食提供、夜間拝観事業等を指定自主事業として推進したいと考えております。くわえて、WEB 事前予約制の導入検討、多言語ホームページ制作、SNS を活用した情報発信により、集客と利便性の向上を図ります。

7 ページをお願いします。

利用料金値上げの必要性は、令和 9 年度以降の庭園管理や高付加価値事業による経費増加に対応するためです。現在、利用者数の増加により利用料金収入で運営可能となっていますが、将来の事業経費増に対し、利用者に応分の負担を求めるものです。

8 ページをお願いします。

利用料金の算定は、市の基準に基づき、人件費と物件費を合わせた原価約 2,400 万円に受益者負担割合 100%を乗じた額を年間の徴収総額とします。これを年間利用者数で割り戻した約 500 円が、1 人

あたりの基準額です。小学生や市内在住の高齢者等には減免規定が適用されます。

9 ページをお願いします。

1 人につき徴収する 500 円の利用料金について、市内の社寺拝観等に係る利用料金と比較し、同程度の利用料金であることから市場と乖離していないものと認識しております。

10 ページをお願いします。

繁忙日料金の導入は、利用料金上限額の値上げを可能にするものです。利用者にとっては、混雑緩和による快適な鑑賞、指定管理者にとっては、需要平準化や市場状況に応じた価格変動のメリットがあります。

11 ページをお願いします。

11 月の紅葉シーズンには約 17,000 人の利用があり、施設が大変混雑するため、繁忙日料金を導入し需要を平準化し混雑緩和を図ります。繁忙日の料金上限は通常料金の 2 倍まで、年間 120 日を上限に設定するものです。

12 ページをお願いします。

繁忙日の設定については、市が一定の関与が出来るように、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとしております。

13 ページをお願いします。

団体利用料金の取りやめは、繁忙日料金導入による料金の複雑化を避けるためです。キャッシュレス決済やWEB 予約で補完できると考えられ、条例に基づき指定管理者の判断で割引制度を導入することは妨げません。

以上、議案第 40 号、大津市旧竹林院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての御説明とさせていただきます。

御審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。